



VOL. 32

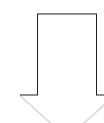
## 新宿清掃事務所が行う環境学習 ～現場から、生きたメッセージを伝えます～

### ごみとリサイクルの話

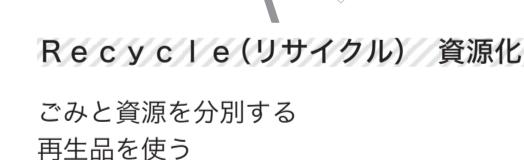
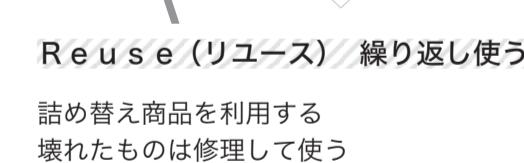
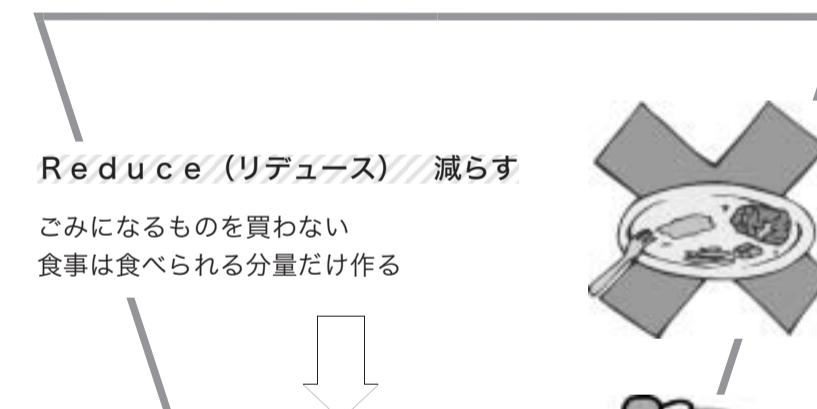
ビデオやパネルを使用して、ごみの行方やごみ減量の大切さを説明します。



区が使用している現在のごみの埋立処分場は、東京港に造ることができる最後の処分場です。



埋立処分場を長く使うためには、ごみの減量が必要です。  
3つのRを参考にごみの減量に挑戦しましょう。



**★ポイント1★**  
リサイクルは最後の手段です。  
まずはごみを出さないことが大切です。

### ごみの分別体験

約20種類のごみを、可燃ごみ・不燃ごみ・資源に分別します。



**★ポイント2★**  
教わるだけでなく、自分で実践してみましょう。



アルミは原料のボーキサイトから製造するよりリサイクルしたほうが、97%も電気などのエネルギーが節約できます。

ごみを分別することは、エネルギーの節約にもなります！

### 環境学習の出前講座を希望する方へ

電話かファックス（①団体名・対象（学年、人数等）、②希望日、③担当者の氏名、④電話番号、⑤実施場所・設備（室内または室外、清掃車やビデオの使用が可能かなど）を記入）で、希望日の1か月前までに、ご相談ください。  
※3月・12月は実施しません。  
※学校以外の団体にも出張します。

【申込み】新宿清掃事務所業務係☎ (3950) 2923・✉ (3950) 2932へ。

区では、希望する学校・町会・地域の団体などに、環境学習の出前講座を行っています。  
今回は、新宿清掃事務所が小学校の総合的な学習の時間に行っている、資源のリサイクルの話やごみの分別体験などを紹介します。  
地域や学校などで出前講座を希望する方は、お気軽にお申し込みください。

【問合せ】新宿清掃事務所業務係☎ (3950) 2923へ。

## 引っ越しを予定している方へ

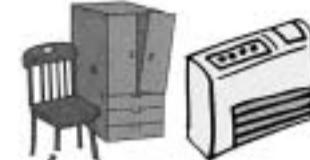
●●● 家具・家電製品・パソコンの処分 ●●●

3月・4月は粗大ごみの申し込みが多いため、回収日が遅くなる場合があります。引っ越しを予定している方は、次のことに注意して、早めに準備をしてください。

### ★粗大ごみ（おおむね30cmを超える物）

予約制（有料）です。

申し込みは、粗大ごみ受付センター☎ (5296) 7000（月～土曜日午前8時～午後7時）へ。  
同ホームページ（<http://sodai.tokyokankyo.or.jp>）でも受け付けています。



### ★エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機

区では、回収できません。リサイクル料金と運搬料金が掛かります。

申し込みは、①買い替える場合は新しい製品の販売店、②処分のみの場合はその製品を買った販売店へ。

※家電販売店に引き渡せない場合は、家電受付センター☎ (5296) 7200（月～土曜日、午前8時～午後5時）に申し込んでください。



### ★パソコン

区では、回収できません。メーカーが回収とリサイクルを行います。回収・リサイクル料金が掛かります（PCリサイクルマークの付いているパソコンは無料）。

申し込みは、廃棄するパソコンのメーカーへ。

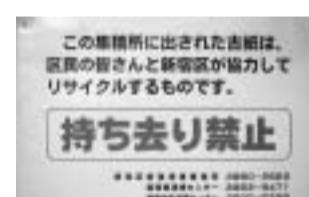
※メーカー連絡先の確認、撤退メーカー品、自分で作ったパソコンは、パソコン3R推進センター☎ (5282) 7685へ。同ホームページ（<http://www.pc3r.jp>）でも確認できます。



## 古紙持ち去り防止シートを配布しています

集積所に資源として出された古紙を、回収業者や区の回収以外の第三者が持ち去ることを防ぐため、希望する方に「古紙持ち去り防止シート」を配布します。

写真のように、古紙持ち去り防止シートが目立つよう、防鳥ネットや集積所の看板に取り付けてください。新宿清掃事務所・清掃センター・リサイクル清掃課（本庁舎7階）・特別出張所で配布しています。  
【問合せ】新宿清掃事務所☎ (3950) 2923・新宿東清掃センター☎ (3353) 9471・歌舞伎町清掃センター☎ (3200) 5339へ。



## 行ってみました「集団回収現場」⑧ ピラカーサ四谷四丁目管理組合

ピラカーサ四谷四丁目は、54世帯が入居するマンションです。昨年12月から集団回収を始め、管理組合の役員の方と管理人の方が協力して、住民の皆さんのが住みやすい環境になるように工夫しています。

役員の方にお話を伺いました。

Q 集団回収を始めたきっかけは何ですか？

集合住宅は、ごみをいつでも出せるため、ごみ置き場がひどい状態でした。そんな時に、「広報しんじゅく」16年10月25日号を見て、集団回収の制度を知り、申請をしました。

Q どんな工夫をしていますか？

ごみ・資源置き場に分別の仕方や注意点などをラベルにしてはったり、回収量や報奨金、注意事項等をエレベーターの中にはり出しています。また、ごみの出し方が間違っている場合、カメラで撮影し掲示しています。どのようにすれば皆さんに分かりやすく集団回収の内容を周知するかを考えています。

Q 報奨金は何に使う予定ですか？

理事会で決めますが、建物の周りの植え込みを整えたり、今後の活動に利用するなど、形の残るものに使いたいです。

Q 住民の皆さんの反応はどうですか？

「きちんと分別して出すだけで、こんなに報奨金がもらえる

なんて！」と驚いています。

管理人の方がごみ置き場をきれいにしてくれています。以前はにおいが気になることがありました、最近は気になりません。

役員の方は最後に、「自分たちの住環境を良くするため、これからも頑張ります」と力強く語ってくれました。

集団回収は、少ない経費で資源を有効活用できるなど多くのメリットがあります。

10世帯以上集まれば団体登録ができます。気の合う仲間でリサイクルに取り組んでみませんか？

【問合せ】リサイクル清掃課事業計画係（本庁舎7階）☎ (5273) 3318へ。

